

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第123期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 康雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山口 政幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山口 政幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第3四半期連結 累計期間	第123期 第3四半期連結 累計期間	第122期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	163,565	150,152	215,872
経常利益 (百万円)	5,928	4,509	8,806
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	881	3,197	1,700
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,369	1,808	6,860
純資産額 (百万円)	103,549	100,041	99,973
総資産額 (百万円)	247,234	227,913	231,583
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	37.22	134.99	71.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	43.5	42.7

回次	第122期 第3四半期連結 会計期間	第123期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成28年 10月1日 至 平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	102.35	85.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含めていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )を算定しています。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、自動車・産業機械部品事業セグメントにおいて、天津トピー機械有限公司を清算終了し、青島トピー機械有限公司を売却したため、連結の範囲から除外しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国は景気が底堅く推移し、欧州も回復傾向が続きました。一方、中国及び新興国では成長鈍化傾向が続いたものの、持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復となりました。わが国経済は、個人消費の伸び悩みが見られたものの、雇用情勢の改善や鉱工業生産の持ち直し等により、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況下、当社グループは、持続的成長と働きがいのある会社を目指した中期経営計画「Growth & Change 2018」をスタートしました。その一環として、スチールホイール事業においてMM ITALIA S.R.L.との戦略的提携を強化するとともに、工業用ファスナーの海外拠点の生産能力増強を図り、グローバルでの事業展開を加速しました。また、需要に応じた生産体制の構築や生産性の向上、省エネ等のコスト改善に引き続き取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は1,501億5千2百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益は53億4千9百万円（前年同期比22.2%減）、経常利益は45億9百万円（前年同期比23.9%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、31億9千7百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失 8億8千1百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (鉄鋼事業)

電炉業界は、鋼材需要が低調に推移したため、粗鋼生産は前年同期を下回りました。また、主原料である鉄スクラップ価格が第3四半期において急上昇する等、厳しい環境が続きました。

このような状況下、当社グループは、異形鋼の需要開拓や輸出の拡大等に取り組み、販売数量は増加したものの、販売価格が下落したため、売上高は462億8千3百万円（前年同期比5.4%減）となりました。また、販売価格と鉄スクラップ価格との値差が縮小したため、営業利益は24億4千9百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

#### (自動車・産業機械部品事業)

自動車業界は、軽自動車の販売低迷に加えて、トラックの輸出減少等により、国内生産台数は前年同期並みにとどまりました。一方、米国では自動車需要は堅調に推移しました。建設機械業界は、国内需要が減少したものの、中国市場では需要回復の動きが見られました。また、鉱山機械需要については低迷が続きました。

このような状況下、当社グループは、建設機械用足回り部品の販売数量が中国向けを中心に増加したものの、円高の影響に加え、トラック用ホイールの販売数量の減少等により、売上高は930億9千4百万円（前年同期比8.2%減）となりました。一方、中国の生産拠点の集約やコスト改善の効果により、営業利益は45億1千4百万円（前年同期比28.2%増）となりました。

#### (発電事業)

事業計画に沿って石炭火力発電による安定した電力供給を続けてまいりましたが、原油及びLNG価格の急落に伴う電力販売価格の大幅な下落により、売上高は61億9千9百万円（前年同期比20.7%減）となりました。一方、発電燃料である石炭価格の値下がり率が小幅だったため、営業利益は3億9千5百万円（前年同期比77.6%減）となりました。

#### (その他)

化粧品等に使われる合成マイカの製造販売、クローラーロボットの製作販売、屋内外サインシステム事業、土木・建築事業、「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）等の不動産賃貸及びスポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っております。売上高は45億7千4百万円、営業利益は11億5千3百万円となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

### 基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、平成28年度よりグローバルでの事業展開の加速と独自技術の新たな活用方法を創造する中期経営計画「Growth & Change 2018」(G&C 2018)の策定・実行等とともに、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の最重要課題のひとつであると認識し、当社に相応しいガバナンス体制の採用や経営の適正性の確保のための内部統制システムの整備等を実施しております。

### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策(以下「本対応方針」といいます。)を導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

上記及び本の内容の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

[http://www.topy.co.jp/cgi-bin/cl/public/index.cgi/tpk/file/view/2005?entry\\_id=856](http://www.topy.co.jp/cgi-bin/cl/public/index.cgi/tpk/file/view/2005?entry_id=856)

### 上記の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記の取り組みを実施しております。上記の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記の取り組みは、上記の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記の取り組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

### 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。

したがって、上記の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようと

する大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求め  
るために実施されるものです。さらに、上記 の取り組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による  
導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項（注））、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設  
定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取り組みの合理性を確保するための  
様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがいまして、上記 の取り組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主の皆様のご共同の利益を損な  
うものではなく、また、当社の役員のご地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）買収防衛策の導入後、定期的に株主総会のご承認を確保する条項をいいます。

### （３）研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、９億円です。

なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,300,000
計	88,300,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,077,510	24,077,510	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,077,510	24,077,510	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注)	216,697	24,077	-	20,983	-	18,528

(注)平成28年6月23日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は216,697,593株減少し、24,077,510株となっております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,043,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,962,000	235,962	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 770,103	-	-
発行済株式総数	240,775,103	-	-
総株主の議決権	-	235,962	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己保有株式が3,943,000株、相互保有株式が100,000株含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式が721,000株、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数721個、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。
3. 平成28年6月23日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は216,697,593株減少し、24,077,510株となっております。
4. 平成28年5月23日開催の取締役会決議により、同年10月1日付で単元株式数は1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目2番2号	3,943,000	-	3,493,000	1.64
(相互保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目3番1号	100,000	-	100,000	0.04
計	-	4,043,000	-	4,043,000	1.68

(注) 上記のほか、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式721,000株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 委嘱職掌の異動

新役職名	新委嘱職掌	旧役職名	旧委嘱職掌	氏名	異動年月日
取締役副社長	経営企画部、人事部、財務部管掌	取締役副社長	経営企画部、社員部、財務部管掌	東 彰	平成28年7月1日
取締役副社長	技術部、IoT推進部管掌	取締役副社長	技術統括部、業務改革推進部、安全管掌	石井 泰人	平成28年7月1日

(注)当社では、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任執行役員

役職名	委嘱職掌	氏名	就任年月日
執行役員	-	福良 智志	平成28年9月26日

### (2) 退任執行役員

役職名	委嘱職掌	氏名	退任年月日
常務執行役員	サイエンス事業部長	谷 俊之	平成28年9月30日

### (3) 委嘱職掌の変更

新役職名	新委嘱職掌	旧役職名	旧委嘱職掌	氏名	異動年月日
常務執行役員	人事部長	常務執行役員	社員部長	熊澤 智	平成28年7月1日
執行役員	総務部長	執行役員	総務部長兼秘書室長	山口 政幸	平成28年7月1日
執行役員	サイエンス事業部長	執行役員	-	福良 智志	平成28年9月30日
執行役員	IoT推進部長	執行役員	業務改革推進部長	武澤 雅吉	平成28年7月1日
執行役員	技術部長	執行役員	技術統括部長	中村 毅	平成28年7月1日



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,997	20,596
受取手形及び売掛金	39,586	41,854
商品及び製品	12,806	12,490
仕掛品	4,305	5,049
原材料及び貯蔵品	9,506	8,863
繰延税金資産	1,546	1,737
その他	4,480	5,010
貸倒引当金	43	34
<b>流動資産合計</b>	<b>97,186</b>	<b>95,567</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	85,096	83,530
減価償却累計額	54,746	54,525
建物及び構築物(純額)	30,349	29,004
機械装置及び運搬具	189,985	178,815
減価償却累計額	141,842	134,660
機械装置及び運搬具(純額)	48,142	44,154
土地	18,260	18,180
リース資産	4,288	4,214
減価償却累計額	1,627	1,934
リース資産(純額)	2,661	2,280
建設仮勘定	1,558	1,907
その他	32,897	32,147
減価償却累計額	30,946	30,368
その他(純額)	1,951	1,778
<b>有形固定資産合計</b>	<b>102,924</b>	<b>97,305</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	1,372	1,397
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,372</b>	<b>1,397</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	24,992	28,738
長期貸付金	620	624
繰延税金資産	2,689	1,697
その他	1,854	2,645
貸倒引当金	55	62
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>30,101</b>	<b>33,643</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>134,397</b>	<b>132,345</b>
<b>資産合計</b>	<b>231,583</b>	<b>227,913</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,445	20,448
電子記録債務	10,606	15,154
短期借入金	22,603	23,032
1年内償還予定の社債	300	3,300
リース債務	438	470
未払法人税等	1,657	444
その他	11,579	10,464
流動負債合計	66,632	73,315
固定負債		
社債	23,800	20,800
長期借入金	23,367	17,145
リース債務	2,336	1,897
繰延税金負債	78	89
執行役員退職慰労引当金	159	188
定期修繕引当金	171	267
退職給付に係る負債	11,011	11,089
資産除去債務	235	234
持分法適用に伴う負債	809	-
その他	3,007	2,843
固定負債合計	64,977	54,556
負債合計	131,609	127,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,824	18,795
利益剰余金	54,152	55,928
自己株式	931	1,016
株主資本合計	93,028	94,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,995	7,637
繰延ヘッジ損益	13	2
為替換算調整勘定	1,927	2,429
退職給付に係る調整累計額	1,044	784
その他の包括利益累計額合計	5,865	4,421
非支配株主持分	1,080	927
純資産合計	99,973	100,041
負債純資産合計	231,583	227,913

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	163,565	150,152
売上原価	135,680	124,555
売上総利益	27,885	25,596
販売費及び一般管理費	21,007	20,246
営業利益	6,877	5,349
営業外収益		
受取利息	68	56
受取配当金	699	609
持分法による投資利益	227	75
その他	310	113
営業外収益合計	1,306	855
営業外費用		
支払利息	870	662
為替差損	973	367
その他	411	665
営業外費用合計	2,255	1,695
経常利益	5,928	4,509
特別利益		
固定資産売却益	7	38
投資有価証券売却益	43	20
関係会社出資金売却益	-	624
補助金収入	330	-
その他	-	13
特別利益合計	381	697
特別損失		
固定資産売却損	3	6
固定資産除却損	139	271
固定資産圧縮損	327	7
事業再編損	5,073	300
その他	0	4
特別損失合計	5,543	591
税金等調整前四半期純利益	766	4,615
法人税等	1,998	1,263
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,232	3,351
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	351	154
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	881	3,197

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,232	3,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,313	2,574
繰延ヘッジ損益	39	11
為替換算調整勘定	1,030	4,456
退職給付に係る調整額	204	260
持分法適用会社に対する持分相当額	42	67
その他の包括利益合計	2,136	1,543
四半期包括利益	3,369	1,808
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,795	1,754
非支配株主に係る四半期包括利益	573	53

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

天津トピー機械有限公司は、清算終了したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しました。また、青島トピー機械有限公司は、売却したため、第2四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しました。これに伴い、連結子会社数は21社になりました。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
	257百万円	221百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	8,358百万円	7,777百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	710百万円	3.0円	平成27年3月31日	平成27年6月4日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	236百万円	1.0円	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	1,184百万円	5.0円	平成28年3月31日	平成28年6月2日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	236百万円	1.0円	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

(注)平成28年11月4日取締役会決議に基づく配当金の1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付で実施した株式併合は加味していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	48,944	101,436	7,818	158,200	5,364	163,565	-	163,565
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,059	-	-	10,059	-	10,059	10,059	-
計	59,004	101,436	7,818	168,259	5,364	173,624	10,059	163,565
セグメント利益	3,538	3,521	1,769	8,829	1,076	9,905	3,028	6,877

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 3,028百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車・産業機械部品事業」において、減損損失を計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては5,073百万円で、四半期連結損益計算書の特別損失の「事業再編損」として計上していますが、内訳は次のとおりです。

連結子会社の収益性低下によるもの	3,372 百万円
連結子会社の解散の決定等に伴うもの	1,701
計	5,073

当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	46,283	93,094	6,199	145,577	4,574	150,152	-	150,152
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,975	-	-	9,975	-	9,975	9,975	-
計	56,258	93,094	6,199	155,552	4,574	160,127	9,975	150,152
セグメント利益	2,449	4,514	395	7,359	1,153	8,513	3,163	5,349

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

- セグメント利益の調整額 3,163百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に関わる費用です。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微です。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	37円22銭	134円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	881	3,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	881	3,197
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,682	23,690

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )を算定しています。

3. 取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(当第3四半期連結累計期間72千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月4日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額・・・236百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・1円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年12月6日

(注)1. 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

2. 1株当たりの金額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付で実施した株式併合は加味していません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。